

第 1 回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会

日時：平成 25 年 11 月 15 日(金)
午後 9 時 30 分～午後 3 時 15 分
場所：宇都宮市役所
14 大会議室

出席委員

委員（学識経験者）

山島哲夫委員，三橋伸夫委員，那須野公人委員，塩野谷ふじ子委員，栗田健一委員

臨時委員（地区代表）

根本嘉一委員（岡本駅西土地地区画整理審議会会長）
高島三郎委員（宇都宮鶴田第 2 土地地区画整理事業審議会会長）
渡辺政行委員（宇都宮商工会議所常務理事）
（ 8 名）

欠席委員

（ 0 名）

出席幹事

宇梶嘉修幹事，山中昌幸幹事，菊地祐司幹事，若狭康伴幹事，平手義章幹事，田尻浩之幹事，伊沢敬一幹事，船山伸一幹事，金田秀明幹事，篠田治幹事，山形清作幹事
（ 11 名）

事務局

田崎修司書記，石川弘書記，小野澤昌久書記，森田秀和書記，松井美子書記，丸山英里奈書記
（ 6 名）

事務局

定刻となりました。

本日は、大変お忙しい中「平成25年度第1回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会」に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、本日司会を務めさせていただきます、市街地整備課課長補佐の田崎と申します。

はじめに、会議の公開についてですが、本市におきましては、その会議状況を市民に明らかにし、公正かつ透明な市政の推進を図るとして「附属機関の会議の公開に関する要領」を定めており、原則公開となります。

なお、本日の傍聴者はありません。

開会に先立ちまして、本年9月30日をもって委員の任期が満了となっておりますので、改めて皆様に委嘱状の交付を行います。

本来であれば、市長が委員の皆様へ委嘱状を御渡しすることになりますが、所用により出席できませんので、都市整備部次長より委嘱状の交付をさせていただきます。

これから、宇梶次長が委員の席まで伺い、委嘱状を交付いたしますので、その際には、恐縮でございますが御起立いただき、お受け取り下さい。よろしく御願いたします。

(委嘱状交付)

<1. 開会>

事務局

それでは、ただいまから「平成25年度第1回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会」を開会いたします。

開会にあたり、都市整備部次長の宇梶より御挨拶を申し上げます。

<2. 挨拶>

宇梶次長

おはようございます。本日は大変お忙しい中、まちづくり交付金評価委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

宇都宮市におきましては現在、交付金を導入し、安心、安全なまちづくりに向けてさまざまな事業を展開していますが、これらの事業につきましては、成果をきちんと検証し、次の事業に反映させることが重要であることから、評価委員会が設けられているところでございます。

本日御出席いただいております委員の皆様には、専門的な視点、また、客観的な立場から、忌憚のない御意見をいただけたらと思います。当評価委員会は現地調査を含めまして2日間となっておりますので、よろしく御願いたします。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしく御願いたします。

事務局

ありがとうございました。申し訳ございませんが、宇梶次長はこのあと所用がございましたので、ここで退席させていただきます。委員の皆様には御了承いただきますよう、よろしく御願いたします。

それでは、本日の会議資料について確認させていただきます。

- ・第1回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会次第
- ・宇都宮市まちづくり交付金評価委員会名簿

<3. 出席者紹介>
事務局

- ・都市再生整備計画の概要
 - 資料1 岡本駅周辺地区の概要
 - 資料2 鶴田地区の概要
 - 資料3 宇都宮都市拠点地区の概要
- ・現地調査案内図
- ・都市再生整備計画書
- ・宇都宮市まちづくり交付金評価委員会設置要綱
- ・宇都宮市まちづくり交付金評価委員会運営要領
- ・傍聴要領

の8点となります。

以上、不足しているものがありましたら、お知らせ下さい。
よろしいでしょうか。

本日は、今年度初めての委員会でございます。
ここで、改めまして、委員の皆様への御紹介と、幹事・事務局職員
の紹介をさせていただきます。

御手元の「宇都宮市まちづくり交付金評価委員会名簿」を御覧下
さい。

はじめに、委員の皆様を御紹介いたしますので、恐れ入りますが、
名前をお呼びいたしますので、お顔が見えますようその場で御起立
していただいたのち、着席を御願いたします。

学識委員から御紹介いたします。

宇都宮共和大学シティライフ学部学部長の山島哲夫委員です。

続きまして、宇都宮大学工学部教授の三橋伸夫委員です。

続きまして、作新学院大学経営学部教授の那須野公人委員です。

続きまして、NPO法人栃木県環境カウンセラー協会監事の塩野谷
ふじ子委員です。

続きまして、元宇都宮市都市開発部部長の栗田健一委員です。

続きまして、今年度、評価の対象となっている各地区から臨時の
委員を委嘱しておりますので、御紹介いたします。

まず、岡本駅周辺地区から根本嘉一委員です。

続きまして、鶴田地区から高島三郎委員です。

続きまして、宇都宮都市拠点地区から渡辺政行委員です。

皆様、よろしく御願いたします。

続きまして、幹事及び事務局職員を紹介いたします。

まず、幹事の紹介をいたします。

市街地整備課課長の山中昌幸です。

西部区画整理事業課課長の菊地祐司です。

北部区画整理事業課課長の若狭康伴です。

地域政策室室長の平手義章です。

商工振興課課長の田尻浩之です。

みんなでまちづくり課課長の伊沢敬一です。

住宅課課長の船山伸一です。

河川課課長の金田秀明です。

道路建設課課長の篠田治です。

公園管理課課長の山形清作です。

続きまして、事務局職員の紹介をいたします。

市街地整備課企画グループ係長の石川弘です。
同じく総括主査の小野澤昌久です。
同じく管理グループ総括主査の森田秀和です。
同じく主任の松井美子です。
同じく主事の丸山英里奈です。
最後に私，市街地整備課課長補佐の田崎修司です。
よろしく御願いたします。

ここで，事務局より本日の会議の成立について御報告いたします。

本日の会議でございますが，現在出席委員は8名です。これは，当委員会設置要綱第8条の『委員会は委員の過半数の出席をもって開催する』旨を満たしておりますので，会議の成立を御報告いたします。

本会議は，平成16年度に国土交通省により創設された「まちづくり交付金」制度に基づき開催するもので，当初計画したまちづくりの目的に沿って実施された事業が，どの程度達成されているか，評価した内容について御審議いただくものです。

本会議の委員長についてですが，当委員会設置要綱第7条第1項により，委員の互選により選出することとなっております。また，職務代理者につきましては，同条第3項により委員長が指名することとなっております。

委員長の選任につきまして，委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。よろしく御願いたします。

栗田委員

これまでも宇都宮市をはじめとする多くの都市においてまちづくりに携わり，都市計画や建築関係の分野で幅広く活躍され，経験豊富である山島委員を推薦したいと思っております。

事務局

ただいま，栗田委員から山島委員を委員長に推薦する旨の御意見がございました。他に御意見はございますか。
他に御意見がないようですので，山島委員を委員長として選出してよろしいでしょうか。

各委員

異議なし

事務局

それでは，山島委員を委員長に選出させていただきます。
これからの議事の進行は，山島委員長に御願いたします。

山島委員長

委員長に御推薦いただきました山島でございます。
まちづくり交付金については，宇都宮市は大変有効的な使い方をしております。これまでも，さまざまな地区を評価させていただいておりますが，多様な取り組みでまちづくりをうまく進め，評価委員会においても多くの意見をいただいて進めてきた経緯があります。今回の評価は3地区とのことから，例年に比べ多いですが，委員の皆様のお力添えの御意見をいただきながら，明瞭な評価をしたと思っております。どうぞよろしく御願いたします。

はじめに、職務代理者の選出でございますが、委員長が指名すると定められております。三橋委員に職務代理者を御願いたいと思います。よろしく御願いたします。

それでは、会議次第に従い会議を進めてまいります。まず、当委員会運営要領第3条に基づきまして、本日の会議の議事録署名人といたしまして、三橋委員と那須野委員の両名を指名いたします。よろしく御願いたします。

<4. 議事>

山島委員長

それでは、議事に入ります。

議題といたしまして、諮問のありました平成25年度にまちづくり交付金が終了する地区に関わる事後評価原案3件について審議を行います。

先ほど事務局からも説明がありましたが、審議にあたりましては、市の「附属機関等の会議の公開に関する要領」により原則公開となりますが、会議を公開することについて、異議はございませんか。

各委員

異議なし

山島委員長

異議が無いようですので、本日傍聴者はおりませんが、公開での開催といたします。

それでは、所管部署から事後評価地区の概要について、説明を御願いたします。

なお、本日は、地区の概要説明および現地調査が中心で、具体的な評価案の検証は第2回目の会議で行う予定です。

また、本日の予定として、午前11時に現地調査に出発する予定となっておりますので、簡潔な説明を御願いたします。

<岡本駅

周辺地区>

若狭幹事

では、岡本駅周辺地区について、御願いたします。

北部区画整理事業課の若狭でございます。

それでは、岡本駅周辺地区の概要について御手元の資料1及びスライドによりまして御説明いたします。

また、その後現地も御覧いただきたいと思っておりますので、よろしく御願いたします。それでは、着座のまま、御説明させていただきます。

議事の『岡本駅周辺地区の概要について』を報告させていただきます。では、前のスクリーン、または御手元の資料1を御覧下さい。

はじめに、計画区域図であります。

岡本駅周辺地区であります。本地区はJR宇都宮駅から北に約6kmに位置し、宇都宮市の北の玄関口として重要な役割を担っている、JR岡本駅を中心とした地区であります。また、平成20年3月に策定された第5次宇都宮市総合計画においては地域拠点としても位置付けられております。

赤線の内側が事業対象エリアになっておりまして、現在施行中の岡本駅西土地区画整理事業を含む区域であります。

地区周辺の主要道路としましては、地区の南に国道4号、南西に

国道 119 号宇都宮環状線があります。

地区内には都市計画道路 3・4・114 岡本駅西線，3・4・115 岡本線，3・4・129 内野線，3・5・114 駅西中央通り，歩行者専用道路である 8・7・102 ふれあい通りが計画されております。

次に，3 ページを御覧下さい。計画の概要であります。

地区名は岡本駅周辺地区，面積は 1 5 8 ha，交付期間は平成 2 1 年度から平成 2 5 年度までの 5 カ年間であり，交付対象事業費が約 4 8 億 2 千万円，国費率は 4 0 %，交付限度額は 1 9 億 2 千 7 百万円であります。区域は，下岡本町・中岡本町・東岡本町の各一部を区域として設定しております。

次に，4 ページを御覧下さい。まちづくりの目標の設定になります。

大目標としましては，「災害のない安心安全な住環境のまちづくり」を行うこととあります。

小目標としましては，3 つあります。まず，1 つ目としまして，「総合的な面整備をすることで，計画的・効率的な土地利用を推進すると共に，良好な住環境の形成及び駅への交通結節機能の強化を図り，新規転入者の増加を図る。」，2 つ目としまして，「道路を整備することで，人々が日常的に利用する生活道路の安全性及び利便性を向上させ，暮らしやすい住環境を確保する。」，3 つ目としまして，「水害のない安心安全なまちづくりをする。」としております。

次に，5 ページを御覧下さい。事業位置図であります。

先ほどのまちづくりの目標に基づきまして事業を推進しており，基幹事業としては黄色で表示している，岡本駅西土地区画整理事業 3 5 億 6 千万円，公園整備事業 2 千万円，調整池整備事業 1 億 8 千 4 百万円，自由通路整備事業 3 億 3 千 8 百万円，岡本駅東口広場整備事業 3 千万円，市道 5 4 5 号線整備事業 2 億 1 千万円あります。

提案事業としては水色で表示している，雨水管渠整備 1 億 7 千 3 百万円，J R 岡本駅の橋上駅舎整備 2 億 9 千 7 百万円，魅力ある景観づくり事業 3 百万円あります。

点線で表示しているのが関連事業である，旧道路特別会計による土地区画整理事業と宇都宮市公共下水道事業であります。

次に，6 ページを御覧下さい。整備状況であります。

写真は，岡本駅西土地区画整理事業地区内の都市計画道路 3・4・1 2 9 内野線であります。

幅員は 1 6 m で，両側に 3 . 5 m の歩道を設置しております。全延長 6 3 5 m の内，事業当初から供用開始されていた約 1 9 0 m と歩行者専用道路ふれあい通りから市道 2 0 0 3 6 号までの区間を平成 2 5 年 3 月に供用開始しており，地域の幹線道路として利用されております。

これは，関連事業である，旧道路特別会計で整備した道路であります。

次に，7 ページに移りまして，基幹事業である土地区画整理事業で整備した区画道路になります。

道路幅員 6 m で，移転補償が完了した地域で，舗装工事が完了し

ておりませんが、ライフライン整備まで完了している地域になります。

8 ページは道路幅員 8 m の区画道路であります。
こちらは整備が完了している地域の状況であります。

次の 9 ページは、基幹事業である調整池整備事業で整備した、調整池であります。

これは地区内の排水路が整備されておらず、台風などの影響により大雨が降ると近隣の田畑に溢水被害が発生することから、被害の早期解消を目的として整備を行いました。

当初予定ではコンクリート擁壁により施工する予定でありましたが、下流域の雨水幹線整備の予定があり、近い将来、不用になることがわかったため、費用削減にもなることから土羽での施工を行った次第であります。

続きまして、10 ページは、提案事業として整備している雨水管渠整備事業であります。

これは、事業エリア近隣の急激な都市化の進展に伴い、雨水の排水不良が度々発生することから、被害の早期解消を目的として、バイパス整備を行っております。

写真は、都市計画道路・駅西中央通り内に、幅 0.9m・深さ 0.9 m のボックスカルバートを布設している状況になります。

管渠の大部分が都市計画道路用地を使用するため、都市計画道路の築造と同時施工を行っている状況です。

簡単ではございますが、以上で岡本駅周辺地区の概要説明を終了させていただきます。

整備の内容につきましては、また現地の方で詳しく説明いたします。

よろしく御願いたします。

山島委員長

ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。
御質問・御意見がありましたら御願いたします。
まず、三橋委員から御願いたします。

三橋委員

説明の終盤に、調整池がいずれ不用になることから、コンクリート擁壁による整備は行わないとありました。調整池としての役割が終了したときの用途についてはどのように考えていますか。

若狭幹事

当該調整池用地につきましては、事業施行者が先行して土地を取得した経緯がございます。ついては、将来的に、雨水幹線が整備され、調整池としての機能が不用になることから埋め立てて宅地として処分していく予定でございます。

山島委員長

次に、那須野委員はいかがですか。

那須野委員

現地調査した後に、御質問したいと思います。

山島委員長

細かいところなのですが、土地区画整理事業の関連事業というのは途中で交付金に変えたということですか。例えば道路特別会計で

行っているところとか。

若狭幹事

まず、都市計画道路に関しましては、旧道路特別会計にて、整備にかかる費用を国から補助をもらっています。もう一つが社会資本整備総合交付金の中の旧まちづくり交付金があり、二つの国庫補助事業により整備を進めております。それで、今回いただいているのがまちづくり交付金ということです。

山島委員長

いや、旧道路特別会計を同じ会計に含めているのか、旧道路特別会計で整備する部分は終わって、それ以外の場所を交付金で整備しているのか。

若狭幹事

現在も、都市計画道路については、旧道路特別会計で整備し、それ以外の区画道路や、調整池、雨水排水につきましては、まちづくり交付金で整備しております。

山島委員長

土地区画整理事業の59haにおいて、都市計画道路部分は旧道路特別会計で、それ以外の区画道路などの部分が旧まちづくり交付金で整備されているということでしょうか。

若狭幹事

はい、そうです。

山島委員長

ありがとうございました。他に、よろしいですか。
それでは、現地調査前に恐縮なのですが、根本委員から、この地区についてのポイントを御説明願います。

根本委員

数十年前に、河内町で施行した岡本駅の東側の土地区画整理事業が終わりました。その後、駅西側の事業認可を受けましたが、駅周辺住民の反対が強く、事業着手に時間を要した経緯がございます。
河内町が宇都宮市に合併後、飛躍的に進捗が良くなりました。岡本駅周辺地域は、土地が非常に安価だったものですから、宇都宮のベッドタウンとして、土地の需要が高まりました。
当初、町が事業に着手したときには、高い減歩率に理解が得られず苦労しましたが、宇都宮市に合併した頃から住民の世代交代も進み、若い人たちによって賛成が多くなりました。
市職員は、地域住民との接触を深めながら、今回の整備計画を積み上げてきた経緯があり、すばらしい成果が得られていると思います。現在、地域の住民の理解を得ながら気持ちよく事業が進んでいるということについては、職員の皆様に感謝したいと思います。ありがとうございました。

山島委員長

ありがとうございました。
栗田委員はいかがですか。

栗田委員

この土地区画整理事業地内において、他の場所で調整池を整備する計画はありますか。

若狭幹事

この地区では3箇所を整備する予定です。この度の評価では、その内の1箇所が対象となっております。

栗田委員

分かりました。

山島委員長

<鶴田地区>

菊地幹事

よろしいでしょうか。
続きまして、鶴田地区について概要説明を御願います。

西部区画整理事業課の菊地でございます。
それでは、鶴田地区の概要について、御手元の資料2及びスライドによりまして御説明いたします。
また、その後、現地も御覧いただきたいと思っておりますので、よろしく御願いたします。それでは、着座のまま、御説明させていただきます。

議事の『鶴田地区の概要について』を報告させていただきます。
では、前のスクリーンまたは、御手元の資料2を御覧下さい。

はじめに、「計画区域」についてであります。こちらは、都市再生整備計画の区域を示したもので、赤の太線で囲まれた区域が「鶴田地区」でございます。鶴田地区は、宇都宮市役所から西に約2km、栃木県中央公園の西側に位置し、施行面積が129.1haの区域であります。

本地区は、今後、宇都宮市西部の住宅地の核となるべき地区として、平成5年度より公共施行による土地区画整理事業を施行しており、地区の北側につきましては、平成5年度に事業を開始し、平成22年度に事業が完了した「鶴田第1土地区画整理事業」、また、地区の南側につきましては、平成11年度に事業を開始し、現在、施行中であり、「鶴田第2土地区画整理事業」により、良好な生活環境の確保に取り組んでいるところであります。

また、本地区内には、現在、地区の西側を南北に縦断する「外環状線」、地区の北側を東西に横断する「宇都宮水戸線」や南側を東西に横断する「鹿沼宇都宮線」の3本の主要幹線道路が通っており、道路交通の利便性が高い地域となっております。

さらに、今後、地区のほぼ中央を南北に縦断する「鶴田宝木線」をはじめとする4本の都市計画道路が通る計画となっております。

次に、2ページを御覧下さい。「計画の概要」についてであります。地区名は鶴田地区、面積は129.1ha、交付期間は平成21年度から平成25年度の5カ年間であります。

交付対象事業費は概ね32億円、国費は40%の概ね13億円、区域は、鶴田町でございます。

次に、3ページを御覧下さい。「まちづくりの目標」についてであります。まず、大目標として、「人々にやさしく 安心・安全で快適なまちづくり」を掲げております。

次に、小目標としては、3つ掲げております。

まず、1つ目として、「道路網整備を推進することで、人々が日常的に利用する生活道路の安全性及び利便性を向上させ、暮らしやすい道路環境を確保する。」、2つ目として、「総合的な面整備を推進することで、計画的・効率的な土地利用を推進すると共に、快適な生活環境を確保する。」、3つ目として、「街区公園整備を推進することで、防災空間を確保すると共に、災害に際し、地域住民の一時的な避難場所としての利用が可能となることで、地域の防災性の向上を

図る。」の3つの小目標を設定しました。

次に、4ページを御覧下さい。「事業位置図」についてであります
が、先ほどのまちづくりの目標に基づきまして、事業を推進しており、
基幹事業は黄色、関連事業は点線で表示しております。

黄色で表示しております基幹事業につきましては、左上の「土地
区画整理事業 鶴田第2地区」が、30億6千9百万円、その右に
移りまして、「公園事業 街区公園3号」とその下の「公園事業 街
区公園2号」が、合わせて4千4百万円、左下の「準用河川駒生川
改修事業」が、1億5百万円であります。

また、点線で表示しております関連事業につきましては、「公共下
水道事業」や旧道路整備特別会計を活用している「土地区画整理事
業」であります。

次に、5ページを御覧下さい。「整備状況」につきまして、御説明
いたします。

まず、土地区画整理事業についてであります。こちらは、関連
事業である、旧道路整備特別会計で整備している、鶴田第2地区内
の「都市計画道路 鶴田宝木線」の現況写真であります。幅員は1
8mで、両側に4～4.5mの歩道を設置しております。

この「都市計画道路 鶴田宝木線」は、本地区のほぼ中央を南北
に縦断する幹線道路で、地区内における全延長1,120mのうち、
現時点で、約1,000mが整備済みとなっており、道路整備率は、
約90%完了しております。

次に、6ページを御覧下さい。基幹事業である、土地区画整理事
業で整備しました、鶴田第2地区内の「区画道路」の整備状況を御
説明いたします。

まず、この区画道路は、幅員6mの生活道路であります。

次に、7ページを御覧下さい。この区画道路は、本地区のほぼ中
央に位置している、子ども発達センターの東側に整備した、幅員9
mの道路であります。

いずれの区画道路もライフラインの整備が完了しており、この周
辺は、良好な住環境の創出が図られた地域となっております。

次に、8ページを御覧下さい。基幹事業である、土地区画整理事
業で整備しました、鶴田第2地区内の「水路」の現況写真でありま
す。

この水路は、鶴田第2地区内 近隣公園の東側に整備した、鉄筋
コンクリート製、幅2.4m、深さ2.1mの水路であります。

水路につきましては、宅地からの生活排水や雨水などを適切に処
理するため、整備・改善を進めているところであります。

次に、9ページを御覧下さい。公園整備事業についてであります
が、この写真は、基幹事業である公園整備事業で整備しました、鶴
田第1地区内の「街区公園3号」、公園名は、なのはな公園でありま
す。面積は3,000㎡であり、整備に際しましては、地元自治会
とワークショップを行い、整備内容を決定しております。

鶴田第1地区は、この、なのはな公園を含め、合計7箇所の公園
を整備しておりますが、公園名につきましては、公募で決定してお

ります。

次に、10ページを御覧下さい。河川改修事業についてですが、この写真は、現在、改修を行っている、鶴田第2地区内の「準用河川駒生川」であります。都市型浸水被害の解消を図るため、平成18年度から、河川改修を実施してきたところであり、平成24年度からは、基幹事業として、河川改修事業を進めているところがあります。

簡単ではございますが、以上で鶴田地区の概要説明を終了させていただきます。

整備の内容につきましては、また現地調査の際に詳しく御説明いたします。

よろしく御願いたします。

山島委員長

ありがとうございました。鶴田地区について御質問・御意見がありましたら御願いたします。

塩野谷委員はいかがですか。

塩野谷委員

以前この会議で鶴田第1地区を評価させていただきました。その頃は街区公園が未整備であったため、計画予定地の場所を調査させていただきました。その際、周りの環境は西側も中央公園もあって緑が多いところでしたので、緑のネットワークとしての役割を果たせるのかなと非常に楽しみにしていました。今回は鶴田第2地区も含まれておりますが、鶴田第1地区の公園も見ることは出来るのですよね。それを楽しみにしています。

それと、先ほど水路の説明がありましたけれども、生活排水の水路、で良かったでしょうか。

菊地幹事

まだ土地区画整理事業を始める前に、生活排水とか雨水排水施設が、未整備の状態でしたので、現在、水路を整備しています。

塩野谷委員

分かりました。現地を楽しみにしています。

山島委員長

ほかに質問はありますか。

ここの水路は、雨水はあまり考えていないのですか。

菊地幹事

区画道路には側溝が整備されておりますので、雨水は側溝を通して、最終的に水路に流れる計画をしています。

山島委員長

岡本駅周辺地区については雨水管渠は提案事業ということですが、鶴田地区については基幹事業ということですね。これは雨水排水用の都市下水路ということでしょうか。

菊地幹事

はい、そうです。もともと地区の中に南北を縦断している川がありまして、その改修であります。

山島委員長

要するにこちらは川なのですよね。

汚水を含めて流すなら下水です。雨水だけ流すなら都市下水路です。水路は川ですから、下水と川の違いについて、河川課長説明してください。

塩野谷委員

もともと川があったわけではないのですよね。

菊地幹事

地区の中に駒生川がありますから、そこへ繋がる予定です。

金田幹事

従前の区域の中にも法定外水路といわれる川が何本かありました。この水路はそういった川と同じで、やはり雨水を集めまして、流末を先ほどの準用河川の駒生川に集めて流すといった水路になります。汚水はライフラインが整備されますのでそちらに流れるようになります。

山島委員長

普段から流れている川なのですね。そういうことでよろしいですね。ありがとうございました。
他に何かありますでしょうか。

三橋委員

前回の委員会で検討したときに、面整備がまだ進捗していなかった記憶があるが、今はどのくらいの事業進捗率ですか。

菊地幹事

事業費ベースで約6割整備しております。地区の中の建物移転棟数については、全部で約800棟、現在で進捗は61%となっております。また、道路整備については、都市計画道路を含めた公共施設の整備状況につきましては、事業費ベースで58%の進捗状況となります。

山島委員長

そうしますと、様子が以前に比べると変わっていますね。
高島委員から何かありますか。

高島委員

私も40年以上住んでおりますが、現在は土地区画整理事業によって公園が整備され、色々なメリットが多いです。また、アパートも建ち、若い人が増えてきています。学校で運動会や地区体育祭などの行事がありますが、若い人の参加者が増えてきています。いい事業だな、と感心しているところでございます。

鶴田地区は道が狭い、というのが1番の問題でした。広い道路を家の近くから楡木街道まで1本通してもらえれば、家を動かさなくても済むと思っていたのですが、やはり今になって、道路が良くなる、家も移設なり新築なりして立派になる様子を見て、全体的にきれいな町になることが想像でき、皆さん期待しております。

山島委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

続きまして、宇都宮都市拠点地区について概要説明を御願ひします。

<宇都宮
都市拠点地区>
平手室長

地域政策室の平手でございます。

それでは、宇都宮都市拠点地区の概要について御手元の資料3及びスライドによりまして御説明いたします。

また、その後現地も御覧いただきたいと思っておりますので、よろしく御願ひいたします。それでは、着座のまま、御説明させていただきます。

議事の『宇都宮都市拠点地区の概要について』を報告させていただきます。では、前のスクリーンまたは、御手元の資料3を御覧下

さい。

資料の 2 ページを御覧下さい。計画区域図であります。

宇都宮都市拠点地区であります。本地区は、古くから二荒山神社の門前町や宇都宮城の城下町として栄え、長い歴史の中で伝統や文化を育むとともに、近年においては、商業や業務、居住などの都市機能が集積するなど、栃木県の政治・経済・文化の中心として発展してきた地区であります。また、平成 20 年 3 月に策定された宇都宮市総合計画において、都市拠点として位置付けられております。

赤線の内側が計画となっており、JR 宇都宮駅、東武宇都宮駅を含むエリアとなっております。

次に、3 ページを御覧下さい。計画の概要であります。

地区名は宇都宮都市拠点地区、面積は 327 ha、交付期間は平成 22 年度から平成 25 年度の 4 カ年間であり、交付対象事業費が約 17 億円で、交付限度額が 6 億 8 千 4 百万円になり、国費率は 40% であります。区域としましては、馬場通り 1～4 丁目、駅前通り 1～3 丁目、大通り 1～5 丁目などあります。

次に、4 ページを御覧下さい。まちづくりの目標の設定になります。

大目標としましては、「宇都宮ならではの「楽しさ」を味わう中心市街地～市民が愛する・誇れるまちなかへ～」であります。

小目標としましては、3 つあります。

まず、1 つ目としまして、「商業地が様々な顔を持つ賑わいのあるまち～集客～」、2 つ目としまして、「様々な人々が行き交うまち～回遊～」、3 つ目としまして、「便利で快適な住みたいまち～居住～」としております。

次に、5 ページを御覧下さい。事業位置図であります。

先ほどのまちづくりの目標に基づきまして事業を推進しており、基幹事業としては黄色で表示している、小幡・清住地区における「土地区画整理事業」、「住宅市街地総合整備事業」、地域生活基盤施設の情報板として、オリオン市民広場の「大型映像装置設置事業」、「都心部道路景観整備事業」として、市道 2 号線、3 号線、「地域生活基盤施設」の地域防災施設として中央生涯学習センターの耐震補強工事を行いました。

提案事業としては、水色で表示している、八幡山公園での総合サインを設置し、公園の利便性の向上、中心市街地における回遊性の向上を図る「総合情報板設置事業」、また、赤枠の区域内で、中心市街地の空き店舗への出店者を支援する「中心商業地出店等促進事業」、商店街等が取り組む、魅力を高めるための事業などを支援する「魅力ある商店街等支援事業」、学生などが提案する事業について、空き店舗を活用して実践させることで、空き店舗の解消とともに中心商店街の関心と呼び戻し、新たな中心商店街の魅力の創出を図る「空き店舗活用事業」、子育て世代等の若年夫婦世帯の中心市街地への転居・転入者に対して、継続的な支援を実施し、定住促進を図ることで活気あるまちづくりを進める「都心部居住推進事業」です。

次に、6 ページを御覧下さい。整備状況であります。

写真は、市役所と県庁を結ぶシンボルロードより一本西側にある

市道2号線です。幅員は11.0mで、両側に2.5mの歩道を設置しております。全延長140mで、工事内容としまして、電線の地中化、舗装、照明などです。平成22年度（1～3月）に工事を行いました。

次に、7ページを御覧下さい。基幹事業である地域生活基盤施設の中の地域防災施設にあたる、中央生涯学習センターです。

工事内容は、耐震補強工事で、写真にあります、Pcaブレースを22箇所、耐震壁を2箇所設置した事業です。平成24年度に工事を行いました。

次に、8ページを御覧下さい。基幹事業である地域生活基盤施設の中の情報板を設置しました、オリオン市民広場（通称オリオンスクエア）での大型映像装置設置工事です。

工事内容は、LEDの縦3.5m、横6.2mの大型映像装置や音響機器などを設置した工事です。平成23年（5～10月）に工事を行いました。

次に、9ページを御覧下さい。基幹事業として土地区画整理事業と住宅市街地総合整備事業です。

上の写真は、土地区画整理事業として、土地を取得したものです。

下の写真は、住宅市街地総合整備事業として、老朽建物の除却・買収をしたものです。

住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）は、既成市街地で老朽建物が密集している地区で、老朽建物の除却・買収を実施し、防災性の向上を図る事業です。

当地区では、買収用地に建っている老朽建物の補償を実施しました。

土地区画整理事業（緊急防災空地整備事業）は、密集市街地において、防災性を向上させるため防災空地として、土地を取得する事業です。

次に、10ページを御覧下さい。提案事業の地域創造支援事業の魅力ある商店街等支援事業です。

この事業は、商店街等が取組む商店街の魅力を高める事業などに要した経費を補助し商業を振興させ、賑わいをつくり、回遊してもらう事業です。スクリーンに出ていますのが、馬車道通り商店街やユニオン通り商店街、東武百貨店などで構成される宇都宮中心商店街みやヒルズ活性化委員会で行ったなつかしの盆踊りやバンバ通り商店街などで行ったラテン&ソウルナイトのイベントに対して補助をしました。

次に、11ページを御覧下さい。提案事業の地域創造支援事業の空き店舗活用事業です。

この事業は、若者などが自ら考えた事業を空き店舗において活用し、実践させることで中心市街地へ若者などの関心呼び戻すとともに、新たな魅力の創出を図る事業です。

次に、12ページを御覧下さい。提案事業の地域創造支援事業の総合情報板設置事業です。

この事業は、八幡山公園内に総合サインを設置し、公園の利便性

の向上，中心市街地における回遊性の向上を図る事業です。

次に，13ページを御覧下さい。提案事業の地域創造支援事業の都心部居住推進事業，中心商業地出店等促進事業です。

都心部居住推進事業は，この都市拠点区域内で居住を推進し，活力あるまちづくりを進めるため，賃貸住宅に他の区域から転居又は転入した若年夫婦世帯に対し，家賃の一部を補助する事業です。

中心商業地出店等促進事業は，空き店舗への出店者を支援することで，空き店舗への出店促進を図る事業です。

簡単ではございますが，以上で宇都宮都市拠点地区の概要説明を終了させていただきます。

整備の内容につきましては，また現地調査の際に詳しく御説明いたします。

よろしく御願いたします。

山島委員長

ありがとうございました。この地区は，皆さんもよく御存知の場所だと思いますが，今の説明について御質問がありましたら御願いたします。

那須野委員

事業位置図の赤いラインと実際に事業が行われた場所がちょっとズレているような気がする。赤いラインはJR宇都宮駅まで伸びているが，右半分についてはほとんど事業が無いように思うのですが，それはどういうことですか。

山島委員長

これは，拠点地区として決めているエリアですね。これまでもまちづくり交付金を導入して，色々な場所で整備を実施してきましたね。今回はこのエリアを実施するという認識でよろしいでしょうか。説明を御願いたします。

平手幹事

今回の計画におきましては，ご指摘がありましたように西側が多くなっておりますが，これまでの計画等におきましては，駅東口における駅前広場，自由通路の整備等宇都宮駅周辺においても基盤整備事業を実施しております。

那須野委員

拠点地区の概念と事業の概念は別ということでしょうか。

山島委員長

拠点地区の対象にこのエリアのまちづくり交付金を使っているということですね。

渡辺委員は何かありますか。

渡辺委員

この区域の中で，特に「小幡・清住地区」が，約50年かけて事業認可され，やっと着手しました。このことは都心環状線の一部をなす箇所が，土地区画整理事業によって整備されることとなり，非常に大きなことかなと思っています。

その他の点では，ソフト事業の観点から，空き店舗についてももう少し有効的に活用できないかなと感じています。今のところは補助期間が終わると撤退してしまうという場所がある。

駅東でやっているイベントも中心部で実施していただきたいと考えており，この間，餃子祭りなども行いましたが，回遊性がなかなか難しい。宇都宮城と二荒山神社とオリオン通りと，これを上手く

回遊する仕組みを考えておりますが、難しい現状です。みはし通りなど何か催しを考えていかないと、宇都宮城から二荒山神社に回遊させるのは難しい。通行量調査等を行った結果、多少増加しているようですが。

山島委員長

ありがとうございます。これは、今年でまちづくり交付金が終了しますが、この後はこの地区を対象に何か続くのですか。

平手幹事

今後も、まちづくり交付金については継続させていただく予定です。

山島委員長

若年層の家賃補助については、継続して事業がないと補助が変わりますよね。

平手幹事

新たな整備計画を策定して、事業を継続させていく予定です。

山島委員長

では、地区としては全体をとおして今後も継続するということですね。

平手幹事

若干区域の変更を検討する必要があるが、新たな計画を策定し、継続して事業を実施していく予定です。

三橋委員

那須野委員の質問に関連する話ですが、基幹事業についてはポイントが分かるのですが、提案事業のソフト事業になります。事業箇所名という欄でいくつかまたがっているもの、中心商業地とか中心市街地、中心商店街となっていますが、それぞれの地図の上に具体的に範囲が分かる表示はできますか。

例えば、「中心商店街」といった時には、オリオン通りの二つの商店街を指すのか、事業箇所について資料では読み取れないので、そこを教えてくださいませんか。

山島委員長

例えば、中心商業地出店等促進事業につきましては、範囲が決まっていますね。空き店舗対策のところではエリアが決まっているとか。魅力ある商店街等支援事業とか、空き店舗活用事業についても決まっていますね。居住推進事業についてもエリアを決めていますね。それぞれの決まっているところと決まっていないところの説明を御願いできますか。

田尻幹事

先ほどの質問ですが、区域内の中に商店街が多数ございまして、オリオン通りにも商店街が2つあります。あとバンバ、みはし、ユニオン、色々ありますので、それをこの縮尺の地図に表示するのは難しいため割愛しました。

三橋委員

少なくとも中心商業地、中心市街地、中心商店街についてはそのとおりなので、それがどう違うのか、それについて教えてください。

田尻幹事

中心商業地とか中心市街地、中心商店街については明確な定義があるわけではないため、「出店の補助」は、オリオン通り、ユニオン通り、バンバ通りなど中心市街地の中にある商店街に出店するものが対象になっています。あるいは、商店街に面していない部分で、大谷石等を使った事業等も対象になっているので、商店街のほかに

「商業地」という括りで使っている。あまりはっきりした定義はないが、そのように使っています。

山島委員長

いずれにしても、補助対象にしているのですね。助成するわけですから、要綱によりその範囲がどこか、明示してあるのですね。その範囲を示していただけたらと思います。

要綱に記載があれば、それを一覧表にまとめていただけたらと思います。

渡辺委員

スライドの13ページの都心部居住推進事業と中心市街地出店等促進事業のそれぞれの違いを示していただけたらと思います。

山島委員長

それではよろしいでしょうか。

これから、ただいま説明のあった3地区の現地調査が予定されておりますので、現地調査後にまた何か御意見等があれば御願いたしたいと思います。

では、現地調査について何か説明があれば御願いたします。

事務局

これから地下1階に移動していただき、ワゴン車に御乗車願います。

市役所を出発し、岡本駅周辺地区、鶴田地区、宇都宮都市拠点地区の順に現地を御覧いただきます。

現地では時間的な都合もございますので、岡本駅周辺地区、鶴田地区では、それぞれ2～3箇所程度、車を降りていただき御説明したのち、車内からまちづくりの状況を御覧いただきます。

また、宇都宮都市拠点地区では、徒歩にて現地を御覧いただきます。

現地調査は、昼食をはさんで、おおむね4時間を予定しております。

地下駐車場に車を御用意しております。

これから担当が御案内しますので、御移動よろしく御願いたします。

なお、会議資料につきましては用意しました封筒に入れて持参いただきますよう、御願いたします。

<現地調査>

(現地調査)

山島委員長

現地調査、御疲れ様でした。

先ほど三橋委員からの質問について、御説明いただけますか。

田尻幹事

午前中の質問について追加の御説明をさせていただきます。

用語の説明をしながら、事業の対象区域を合わせて説明したいと思います。

「中心市街地」については、赤線で囲われた中心部の活性化に関する計画で定められた区域とさせていただきます。そのほか、「中心商店街」については、赤い区域の中にある青で示した箇所が中心商店街で、中心商店街に付随して、比較的店舗が集中している区域があり、そこは青く塗られたところです。それらを含めまして、中心商業地と設定させていただきます。また、緑の破線がありますが、ここは学生などによる空き店舗活用事業ということで、中

心商店街の一部であります，オリオン通り，ユニオン通りを示したものであります。

簡単ではありますが，以上になります。

山島委員長

三橋委員，よろしいでしょうか。

三橋委員

よく分かりました。

山島委員長

ありがとうございました。

現地を見ての御質問がありましたら御願います。

栗田委員はいかがですか。

栗田委員

現地を見ての感想を言わせていただきます。

小幡・清住地区を現地調査させていただいたのですが，土地区画整理事業が一層進んだと感心させていただきました。それ以外の事業についても，店が建ち並び，活気づいたまちなみが出てきているのと思い，引き続き整備をがんばっていただければと思いました。

山島委員長

他にはいかがでしょうか。

高島委員

公園には，色々な遊具が設置され，まるで遊園地にいるかのような感じがしましたが，庭木が少ない印象を受けました。四季に花を見ることができる花木を植えたら心が和むのではないかと感じました。

山島委員長

公園整備のあり方には，色々な御意見をお持ちかと思いますが，塩野谷委員はいかがですか。

塩野谷委員

周りの環境から，公園にはもう少し緑があることが望ましいと思います。説明の中で，時間が経てば樹木が成長し，緑が増えるとのことでしたので，楽しみにしたい。

ところで，公園を囲うフェンスを撤去し，道路から入りやすくすることは，安全性の面から街区公園では難しいのでしょうか。

山形幹事

街区公園等に限らず，ほとんどの公園に関して，安全管理面という観点でフェンスを設置しています。

塩野谷委員

フェンスは設置しなければならないという法的根拠はありますか。

山形幹事

設置する法的根拠はありませんが，安全管理を重視して設置しています。もし，道路に面している部分のフェンスを撤去すると，子どもが飛び出したり等のおそれもあるので行っています。

山島委員長

高島委員からの庭木が少ないという御指摘についてはいかがでしょうか。

山形幹事

公園の中に樹木は植えていますが，最初から大きい木ではなく小さな木を年月を経て育てていくという方針のもと植栽しております。また，公園整備時に花壇を設置してはおりませんが，地元身近な公園という考え方にに基づき，地元の要望が出て話がまとまった

り、愛護会ができたりすれば順次花壇等の整備を進めてまいります。

山島委員長

公園は完成しなければ継続的に作っていくことができるので、花壇についても、地域の住民を巻き込んでいけばいいのではないのでしょうか。そのような考え方も検討していただければと思います。他に御意見はありますか。

三橋委員

2つ意見を述べさせていただきます。

1つ目は、調整池についてです。以前評価した、旧上河内町の中里・金田地区は、比較的市街化が進んでいるため、調整池以外にも現状のままの使い道があると感じました。将来的には、調整池が不用になるとしても、調整池としての役割を果たしている間は、日常的にはスポーツが出来るようなスペースとして考えていければ良いのではないかと思います。

2つ目は、鶴田地区についてです。街区公園は防災的な役割もあるので難しいかもしれませんが、駒生川沿いは比較的住宅が建っていない状況から、その堤防沿いに樹木を植えてはどうでしょうか。そのような場所を街区公園等として計画し、昔の風景を残したほうが、お年寄りに関しては快適な環境になると思います。

それに関連して、小幡・清住地区の土地区画整理事業はお寺や神社以外に関しては宇都宮の雰囲気を残した方が良いと思います。小幡・清住地区は宇都宮の昔の風景が残っている貴重な地区なので、路地は歩行者専用の通路にする等の工夫をして、雰囲気を残してほしいです。

山島委員長

1つ目の御意見についてですが、調整池の役割に限定させず、地元住民の申出があれば貸し出しできることは可能だと思います。

2つ目の御意見についてですが、鶴田地区の河川は改修していく予定があるということですのでよろしいでしょうか。街区公園を河川沿いに設置することは難しいと思いますが、河川改修の中で、人が散策しやすくする工夫は出来ますか。

金田幹事

河川沿いに関しましては、歩きやすいように歩行者専用道路等を計画しております。樹木につきましては、堤防に樹木等を植栽することは難しいですが、それ以外の余剰地に関して樹木を植えることは出来ると思います。河川課では、護岸に環境ブロックを設置し、将来的にはそこから自然に草が生えてくるよう工夫したりするとか、水が少ないときにも持続的に水を流す等、できるだけ環境に配慮した河川整備を行っているので御理解をいただければと思います。

山島委員長

河川に緑を少し取り入れるだけで雰囲気が良くなると思います。

三橋委員

鶴田地区の近隣公園は駒生川に接するところがありますね。

山島委員長

詳細設計はまだ行われていないと思いますので、先ほどのような、河川沿いに関する整備について工夫を是非御願ひできればと思います。

あと3つ目の小幡・清住地区に関しては、幅員が既に決まっているものについては、変更が難しいかと思いますが、いかがですか。

菊地幹事

小幡・清住地区については、平成25年4月1日に事業認可を受けて、都市計画道路や区画道路の位置を、当初事業計画で確定しました。先ほど三橋委員から質問いただきました、歴史的な風景等を残せるような工夫については、先日立ち上がりました清住通りのまちづくりの推進会とこれから協議をしながら、歴史的な風景等を創出していきたいと思っております。

山島委員長

よろしく御願いたします。
那須野委員はいかがですか。

那須野委員

岡本駅周辺地区ですが、これから宇都宮のベットタウンとして発展する基盤が出来たのではないかと、という印象を受けました。

公園に関しましては、10年、20年先には木が大きくなるという話がありましたけれども、当分、夏は厳しいなという印象を受けました。

山島委員長

ありがとうございます。公園に木登りができる木や、自分で遊べるような木があることが望ましいのですが、街区公園では難しいかと思っておりますので、近隣公園の整備の際には色々と期待していきたいと思っております。

根本委員

鶴田地区の公園についてですが、遊具に工夫が欲しかったです。地域住民の参加による計画は入っていたのでしょうか。地域住民が新しい感覚でイベントや運動を行えるような公園だといいたのではないかと思います。植栽についても、地域住民が季節に応じた花を植える等の協力が得られる仕組みがあればいいと思っております。その辺りは市と地域住民は連携しているのでしょうか。

山島委員長

現在、公園整備につきましてワークショップという形式により進めているようですが、その辺りの説明を御願いたします。

山形幹事

公園の整備をするにあたりましては、地元の自治会等を中心にワークショップを開催し、地元の意見を取り入れて整備を行っています。

今回、公園についての意見が多く出ていて、大変ありがたく、今後の参考にしたいと思います。小さな子どもから高齢者まで誰もが利用できるということから、意見は千差万別という部分が公園のいい面であり、整備する側としては反映をする際に、とても苦勞する面です。樹木につきましても、大きい木を植えると落葉や虫に関する問題が挙げられております。今後も、地元の意見を取り入れた整備を行う考え方でございます。

山島委員長

大変な御苦勞をしていますが、ワークショップのみの整備ですと、年代層の偏りから、同じような公園が出来てしまいます。本当に公園を利用する方々の意見をどうやって聞くかが、公園管理課長の手腕が問われますね。これからも頑張ってください。

塩野谷委員

公園ですが、遊具の設置場所や東屋の設置場所には子どもを育てている母親の意見を十分に取り入れていると思っております。真ん中に東屋があって、小さい子どもや少し大きな子どもがいる母親が東屋から両方の様子を見ることが出来るというつくりは、最近の公園では

あまり見ることが出来ないつくりです。非常に多様化した公園を上手く設置していると思います。そういう意味では、若い方たちの希望を取り入れた構図になっているので、良かったと思いました。

山島委員長

整備された公園だということで、意見が多く出たのだと思います。他に何かありますか。

渡辺委員

岡本駅周辺の東西自由通路は基幹事業に入っているので、早く通路が完成すればと思いました。

山島委員長

他にはよろしいでしょうか。
以上で本日の議事は終了いたします。
事務局から何かございますか。

<5. その他>

事務局

本日の第1回の評価委員会では、事後評価を行う岡本駅周辺地区、鶴田地区、宇都宮都市拠点地区の計画概要を説明させていただいた後、あいにく雨天ではございましたが、各地区の状況を確認いただきました。次回、第2回の評価委員会では、事後評価原案の御審議をいただきます。

次回は11月29日(金曜日)、市役所14階の14D会議室にて午後1時15分から行いますので、御出席いただきますよう、よろしく御願いたします。

<6. 閉会>

山島委員長

それでは、これをもちまして第1回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会を閉会いたします。
皆様、御疲れさまでした。

事務局

長時間の御審議ありがとうございました。

終了

宇都宮市まちづくり交付金評価委員会

委員長 山島 哲夫

議事録署名委員 三橋 伸夫

議事録署名委員 那須野 公人